

那 教 学 学 教 第 4 3 号
令 和 2 年 4 月 1 4 日

保 護 者 各 位

那 覇 市 教 育 委 員 会
教 育 長 田 端 一 正

臨 時 休 業 の 延 長 に つ い て （ 通 知 ）

平 素 よ り、学 校 に お け る 感 染 症 対 策 に 御 理 解 と 御 協 力 を 賜 り 感 謝 申 し 上 げ ま す。

現 在、県 内 に お い て 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 の 患 者 が 引 き 続 き 確 認 さ れ て い る こ と や 国 や 県 の 通 知 を 踏 ま え、下 記 の 通 り 市 内 全 小 中 学 校 の 臨 時 休 業 を 延 長 す る こ と に 決 定 し ま し た。

保 護 者 の 皆 様 に お か れ ま し て は、児 童 生 徒 の 安 全 と、感 染 拡 大 防 止 の た め 御 理 解 の 上、御 協 力 賜 り ま す よ う お 願 い い た し ま す。

記

- 1 臨 時 休 業 の 延 長 期 間 令 和 2 年 4 月 20 日 （ 月 ） ～ 令 和 2 年 5 月 6 日 （ 水 ）
※ 臨 時 休 業 措 置 の 解 除 に つ い て は、4 月 30 日 （ 木 ） を 目 途 に 判 断 し ま す。
- 2 ご 家 庭 で の 対 応
 - (1) 市 教 育 委 員 会 及 び 学 校 の ホ ム ペ ー ジ か ら 最 新 の 情 報 を 閲 覧 く だ さ い。ま た、メ ー リ ン グ サ ー ビ ス 等 か ら の 情 報 も ご 確 認 く だ さ い。
 - (2) 臨 時 休 業 期 間、お 子 さ ん の 健 康 状 態 を 体 温 測 定 等 で ご 確 認 く だ さ い。発 熱、風 邪 症 状 等 気 に な る こ と が あ り ま し た ら、学 校 へ ご 連 絡 く だ さ い。
 - (3) 臨 時 休 業 期 間 中 は 不 要 不 急 の 外 出 を 避 け、自 宅 で の 学 習 を 行 っ て く だ さ い。
 - (4) 家 庭 学 習 で は、文 部 科 学 省 ホ ム ペ ー ジ 「子 供 の 学 び 応 援 サ イ ト」
(https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm) に 掲 載 さ れ て い る 教 材 や 動 画 等 を ご 活 用 く だ さ い。
- 3 そ の 他
 - (1) 部 活 動 は、5 月 6 日 （ 水 ） ま で 実 施 い た し ま せ ン。
 - (2) ス ポ ー ツ 少 年 団、そ の 他 団 体 等 へ の 学 校 施 設 の 開 放 は、原 則 5 月 6 日 （ 水 ） ま で 行 い ま せ ン。
 - (3) 入 学 式 に つ い て は、後 日 お 知 ら せ い た し ま す。

※ 上 記 の 対 応 は 令 和 2 年 4 月 1 4 日 時 点 の も の で あり、今 後 の 状 況 や 文 部 科 学 省、厚 生 労 働 省、県 教 育 委 員 会 等 の 方 針 に よ り 随 時、変 更 の 可 能 性 も あり 得 る 旨、御 承 知 お き く だ さ い。

【 本 件 の 問 い 合 わ せ 】

那 覇 市 教 育 委 員 会 学 校 教 育 課

TEL 098-917-3506 098-917-3510

FAX 098-917-3522